

第1472回島根県教育委員会会議録

日時 平成24年2月14日

自 13時30分

至 16時10分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(報告事項)

第64号 平成24年度島根県公立高等学校入学志願状況について
(高校教育課)

————— 以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第21号 平成23年人事委員会勧告に基づく給与関係条例の一部改正について (総務課)

第22号 島根県立美術館条例の一部改正について (総務課)

第23号 島根県立図書館条例の一部改正について (社会教育課)

第24号 島根県立古代出雲歴史博物館条例の一部改正について (文化財課)

第25号 県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条例の一部改正について (高校教育課・義務教育課)

————— 以上原案のとおり議決

(承認事項)

第9号 教職員の懲戒処分について (義務教育課)

————— 以上原案のとおり了承

(報告事項)

第65号 平成24年度教育委員会組織改正の概要について (総務課)

第66号 平成24年度当初予算案の概要について (関係課)

第67号 平成23年度2月補正予算案(2月20日提案分)の概要について (関係課)

第68号 平成24年度県立学校管理職採用・昇任候補者選考試験結果について (高校教育課)

————— 以上原案のとおり議決

II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】
安藤委員 山本委員 土田委員 仲佐委員 今井教育長
- 2 欠席委員
北島委員長
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者
今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

花田教育監	全議題
金築教育次長	全議題
米山教育次長	全議題
大矢総務課長	全議題
植田総務課上席調整監	全議題 (承認第9号及び報告第68号を除く)
林総務課調整監	全議題 (承認第9号及び報告第68号を除く)
黒崎教育施設課長	全議題 (承認第9号及び報告第68号を除く)
小林高校教育課長	全議題 (承認第9号を除く)
長野県立学校改革推進室長	全議題 (承認第9号及び報告第68号を除く)
助川特別支援教育室長	全議題 (承認第9号及び報告第68号を除く)
矢野義務教育課長	全議題 (報告第68号を除く)
清井生徒指導推進室長	全議題 (承認第9号及び報告第68号を除く)
細田保健体育課長	全議題 (承認第9号及び報告第68号を除く)
菅原健康づくり推進室長	全議題 (承認第9号及び報告第68号を除く)
野津社会教育課長	全議題 (承認第9号及び報告第68号を除く)
奥井人権同和教育課長	全議題 (承認第9号及び報告第68号を除く)
松本文化財課長	全議題 (承認第9号及び報告第68号を除く)
高橋福利課長	全議題 (承認第9号及び報告第68号を除く)
飯塚教育センター教育企画部長	全議題 (承認第9号及び報告第68号を除く)
福間高校教育課企画人事グループリーダー	議決第25号、報告第68号
領家義務教育課企画人事グループリーダー	議決第25号、承認第9号
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

佐藤総務課課長代理	全議題
平野総務課人事法令グループリーダー	全議題
大島総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

安藤委員長第一職務代理者：開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	5件
	承認事項	1件
	協議事項	0件
	報告事項	4件
	その他事項	0件
署名委員	山本委員	

(報告事項)

第64号 平成24年度島根県公立高等学校入学志願状況について(高校教育課)

○小林高校教育課長 報告第64号平成24年度島根県公立高等学校入学志願状況についてご報告する。

学校は全日制が35校、分校2校、定時制が3校である。中学校卒業見込み者数が6,793名に対し、入学定員は6,160名である。今回、第1志望志願者数は、既に推薦で内定をしている生徒も含め5,502名だった。定員に対する競争率が0.89倍である。定員に対する競争率というのは、全体の入学定員に対して志願者がどれほどあったかということである。卒業見込み者の公立高校への志願率は81%である。定員に対する競争率は昨年度に比べて0.03ポイント低下している。それから、競争率は全体では0.89倍だが、全日制は0.92倍、定時制が0.41倍である。

入学定員に対する競争率の高い学科は、一番高かったのが出雲工業の電子機械科の1.25倍、以下、益田翔陽、松江農林、益田、松江市立女子、益田翔陽と続く。

普通科のうち松江北、松江南、松江東、大田、浜田、益田については、地域外からの合格者を10%、出雲については5%と決めている。その状況で松江南が14.6%、浜田が12.5%と現段階で10%を超えている。

松江市内については、地域外に加え、普通科の校区があり、校区外からの合格者を5%に設定しているが、松江北高校については5%という状況である。

今後の日程については、3月7日に国語、数学、社会、英語、理科の学力検査があり、全ての学校ではないが、面接を翌日に行う。合格発表は3月19日である。これ以後、定時制については、3月の終わりに2次募集を予定している。

○土田委員 今年度、クラス数を増やした学校が2校、減らした学校が2校だが、増やしたところは志願者が100%に達しておらず、減らした安来と大社では定員をちょっとオーバーしている。これについてどう考えるか。また、地域外が松江南と浜田で10%を超えているが、松江南は定員を超えているのでよいとして、浜田の場合は定員を下回っている。このような状況でも地域外10%は適用するのか。それとも定員を大きく割れば、例外的に10%超えを認めることがあるのかお聞きしたい。

○小林高校教育課長 最初の質問についてであるが、今は公立高校への出願状況を説明したが、これ以外に高専への出願や私立高校への出願がある。ご指摘の点は慎重に検討していく必要があるが、現段階では合格者が決まっていないうし、実際には、高専などで合格が決まって公立高校の合格を辞退するような状況もある。また、本県の特徴でもあるが、第1志望で出願した学校以外に、第2志望が記入できるようになっており、結果的に第1志望がだめであっても、第2志望に回るということもあるので、その辺の動きについては、3月の終わりに入学者が確定した段階で慎重に検討したい。

地域外10%については、学校によってはその年たまたま入学定員を割ることもあるが、この10%は厳守する。空き定員があるからといって増やすということはない。ただ、先ほどの話と関連するが、第2志望等もあるので、例えば、浜田高校で第2志望に理数科を書いている可能性もあると思う。地域外は普通科だけに適用する枠であるので、結果的にはいろいろな対応が取れていると考えている。

○土田委員 年によって例外を認めるのか認めないのかということをお聞きしたかったが、定員を大きく割っても規則どおりに適用するということか。

○小林高校教育課長 そうである。

○山本委員 県外は大体どの辺から来るのか。何人かいるのか。

○小林高校教育課長 23年度の県外からの入学者は82名であった。今年度、現段階の志願者は95名である。まだ合格するかどうかはわからないが、22年度の入学者が55名、23年度の入学者が82名、今年度は志願者が95名ということである。一番多いのは、隠岐島前高校の

21名である。志願者は増えてきており、近隣といわず、関東や大阪からの志願もある。

○山本委員 東日本震災の影響で県内に来ている生徒が、県内の高校を志願しているということはあるのか。

○小林高校教育課長 そういう問い合わせは今のところ聞いていないので、恐らくないのではないかと考えている。

○仲佐委員 各学校の合格内定者数に推薦選抜や特別選抜、スポーツ特別選抜として数字が入っているが、これは枠があるのか。

○小林高校教育課長 一般の推薦枠については、各学校で定めている。一番多い場合で原則として50%である。各学校によってまちまちだが、専門高校が多めである。スポーツ推薦については、男女別に1種目4人までである。

――原案のとおり了承

安藤委員長第一職務代理者：非公開宣言

―非公開―

(議決事項)

第21号 平成23年人事委員会勧告に基づく給与関係条例の一部改正について(総務課)

○大矢総務課長 議決第21号平成23年人事委員会勧告に基づく給与関係条例の一部改正についてお諮りする。

この一部改正は、平成23年10月の人事委員会勧告を受けて、所要の改正を行うものであり、施行期日は平成24年4月1日である。改正する条例は、県立学校の教育職員の給与に関する条例と市町村立学校の教職員の給与等に関する条例である。この一部を改正する条例は、それぞれ2条から成っており、そのうちの2条目には、平成18年4月に給料表の切り替えをしたときの経過措置が規定されているが、そのときの一部改正条例の附則の改正を含んでいる。

改正点の主なものは、まず、給料表の改定である。これは職員の給与水準と県内の民間企業の給与水準を均衡させるため、いわゆる地域給を導入するもので、平均1.95%、金額にして7,379円の引き下げとなり、それぞれ別表第1に給料表を挙げている。また、55歳を超える教職員のうち、教育職4級、校長職の給料月額抑制が導入され、1.5%減ということになる。

附則の改正部分は、平成18年4月の給料表切り替え時のいわゆる現給保障の経過措置の段階的廃止である。24年度、25年度、26年度、それぞれの年度で現給保障額から減ずる額を4分の1ずつ増やしており、最終的に平成27年4月1日にはこうした経過措置がなくなる。この部分については、人事委員会勧告では平成25年4月1日廃止となっているが、実際の改正では、その期間を延ばして平成27年4月1日廃止ということにしている。

また、特別給の期末手当については、6月と12月支給のものをそれぞれ0.05月減じており、勤勉手当についても6月と12月、いずれもそれぞれ0.025月減じている。したがって、年間の合計として、期末・勤勉手当は、改正前に3.85月であったものが、改正後は3.7月となり、0.15月の減少となる。

以上が2月の議会に上程する内容である。

なお、いわゆる職員給与の特例減額については、平成24年3月末をもって終了するが、管理職手当の減額措置については引き続き残り、校長と教頭の管理職については、率は減じるが、10%のマイナスということになる。教育職以外の教職員、教育長あるいは非常勤職員である教育委員の給与、報酬等については、知事部局で一括して一部改正されることになっている。

――原案のとおり議決

第22号 島根県立美術館条例の一部改正について（総務課）

第23号 島根県立図書館条例の一部改正について（社会教育課）

第24号 島根県立古代出雲歴史博物館条例の一部改正について（文化財課）

○大矢総務課長 議決第22号島根県立美術館条例の一部改正について、議決第23号島根県立図書館条例の一部改正について、議決第24号島根県立古代出雲歴史博物館条例の一部改正について一括してお諮りする。

この条例の一部改正については、資料の趣旨のところに記載しているように、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地方主権改革一括法に関するものである。この一括法の施行に伴い、このたび条例を一部改正するものである。

この一括法は、地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るという趣旨で、これまで法律で定められていた施設や公物の設置管理の基準を今後、条例で定めることとしたものである。

美術館については、従来は博物館法に規定されている博物館協議会委員の任命基準があり、これが平成24年4月1日に改正され、文部科学省令で定める基準を参酌して条例で定めることとされた。島根県立美術館協議会は博物館法第20条に基づいて設置されており、委員の任命についても第21条の基準によるものであったことから、今回の法改正に伴い、同協議会委員の任命の基準について、島根県立美術館条例の一部の改正を行うものである。

省令で定める参酌基準はこれまでの法律で定める基準と同じ文言になっている。委員に求められる条件として、こうした基準は必要であり、適切であると判断されることから、そのとおりの文言で条例を改正するものである。具体的には、島根県立美術館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者のうちから任命する旨の条項を加える。施行期日は平成24年4月1日である。

同様の考え方で、図書館条例については、図書館法に基づく改正である。また、古代出雲歴史博物館条例についても博物館法に基づき、同じような考え方で改正を行うものである。

○山本委員 報告第22号と24号は、協議会の委員を委員会が任命するとなっており、23号は教育委員会が任命するとなっているが、この違いは何か。

○野津社会教育課長 いずれも指し示すものは教育委員会である。

――議決第22号 原案のとおり議決

――議決第23号 原案のとおり議決

――議決第24号 原案のとおり議決

第25号 県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条例の一部改正について
（高校教育課・義務教育課）

○小林高校教育課長 議決第25号県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条例の一部改正についてお諮りする。

これは毎年度改正を行っており、児童数、生徒数の変動等に伴い、毎年度職員の定数が変わるので、改正する必要がある。

まず、高等学校については、全日制課程で来年度は2学級の減であるが、2年生、3年生も連動しているので、全体で6学級の減となる。それから、浜田高校に通信制を新設するので、その関係の増等があり、結果として1名の増員となる。事務職員についても同様に1名の増員である。

特別支援学校については、児童生徒数が増加し、県全体で小学部、中学部、高等部、幼稚部、専攻科合わせて24学級の増になる。それが主な原因で49名の増となった。特別支援学校については、事務職員、技術職員、その他の職員の定数の増減はない。

○矢野義務教育課長 小・中学校については、教育職員が5,277名から5,157名で120名の減である。これは分校を含む小学校5校、中学校1校が廃校になった関係もあり、減となっている。それから、事務職員及び技術職員、技術職員というのは学校栄養職員あるいは栄養教諭の定数であるが、361名が360名で1名の減である。廃校に伴って事務職員の定数も減っているが、大田の共同調理場の統合、あるいは隠岐の給食センターの廃止に伴って定数が落ち、全体としては1名の減ということになっている。

○土田委員 生徒数、児童数というのはいつの時点をつえるのか。

○小林高校教育課長 基本的に10月1日の在籍数で来年度の見通しを立てる。

○土田委員 それは義務教育課も同じか。

○矢野義務教育課長 もう一つ、文部科学大臣が定める定数があり、それが決まるのは3月の初めである。そういった様々な要素を考慮しながら、最大ここまでということで、この条例定数を算出している。

○土田委員 年によってある程度修正というか、国へ要望する数字を調整することは可能か。国からの交付金の関係もあるので、きちんと決まった数字で国へ要望を出すのか、あるいはこの時点で大体このぐらいだろうという見込みの数字で出すということなのか。

○矢野義務教育課長 義務教育の場合は、県では決められない。結局、定数というのは5月1日の人数で決まってしまうので、文部科学省に要望するようなものではない。例えば、通級指導教室を行うためなど、別の定数をもらえるものについては要望していく。その返答が来るのが、3月初めである。条例定数を超えて任用することはできないので、この条例定数というのは、多めに算定して決めている。

○小林高校教育課長 結果的には、新入生が入った後の5月1日現在で学校基本調査があるので、その数字で算出する。现阶段で文部科学省に何人欲しいという要求はしていない。

○土田委員 当初予算ではなくて、補正予算で修正されるということか。

○金築教育次長 定数という言い方をしているが、条例で定めているのは、県が教職員をこの上限を超えて雇用できないという一つのルールである。来年度の見込みで、条例でこういった上限を定めたいということをお願いしようとしているわけである。

高校の場合は教職員の人件費は地方交付税で措置されるものである。義務教育の小・中学校の場合は国庫負担制度というものがある。それも同じように定数と言っており、今、土田委員のおっしゃった定数というのは、この実際の人員配置に基づいて財源を措置される定数のことではないかと思う。今回の条例定数というのは、それとは異なり、上限だというふうにお考えいただくと整理がつくのではないかと思う。

○土田委員 それでは、義務教育課と高校教育課の定数というのは考え方が違うのか。

○金築教育次長 同じである。あくまでもこれは上限である。

○今井教育長 これは国の財源措置などとは全く関係のない話である。この条例定数の中には国の財源措置のない教職員もいる。

○土田委員 義務教育の場合は、上限をちょっと多目にして、交付金を多目にもらうとか、そういったことはないのか。

○今井教育長 財源措置は実際の数で考える。

○山本委員 義務教育の中で、小1プロブレムの対策とあって、小学校1年生は35人学級というものがあつたが、2年生になったらまた40人になるのか。

○矢野義務教育課長 本県は30人である。国の法律上は1年生が35人で、2年生は40人となっているが、来年度は法律は変えずに、2年生についても35人とすることである。ただ、国は本県のように既に取り組んでいるところには、そのための定数は配らないと言っている。文部科学省は東京都のように、今まで全然取り組んでいなかったところに定数を配って、全国で1、

2年生を35人以下学級にするということ言っている。

○山本委員 少人数学級ということを加味しても、やはり教員の定数を120人落とさないといけないぐらいに統廃合が行われているということか。

○矢野義務教育課長 そうである。

○今井教育長 国の定数とこの条例定数が関係すると話が難しくなる。本県は既に30人としていたので、それは来年も変わらない。

○矢野義務教育課長 学校が少なくなったり、学級数が少なくなったりしており、この教員の定数も毎年1~2%ずつ下がっている。しばらくはこのような傾向が続くと思われる。

○仲佐委員 教職員の定数条例の改正前と改正後との比較が載っているが、例えば、特別支援学校で教員が49人増となっている。このように教員の定数が増えたり、逆に小学校、中学校では120名減となっているが、この辺りの先生の数が足りない分はどのように対応しているのか。

○小林高校教育課長 そういうこともあって、ある程度講師の枠を持っていて調整している。採用はできるだけ平準化し、毎年同じ程度の数としたい。たくさん採用すると、どうしてもレベル的なものが下がるので、その辺を見ながら採用している。講師の数があれば、そういった定数管理を比較的行きやすい。

○安藤委員 特別支援学校の教員が49人増えているが、近年も同じような増え方をしているものなのか。

○小林高校教育課長 何が増えているかという点、主に知的の養護学校の高等部が増えている。盲学校やろう学校はむしろ減りつつあり、知的の養護学校の高等部と他の障がい種や小学部、中学部との違いが非常に大きくなっている。また来年も松江養護学校で高等部の入学希望がかなり増える。

○助川特別支援教育室長 知的障がいの特別支援学校の在籍者が平成14年ぐらいから急激に増えている。それまでは微増ぐらいだったが、例えば、平成14年は小・中・高等部合わせて在籍者数が400余りだったものが、平成23年は670~680と急激に増えている。それに伴って学級数が増え、教員数が増えている。

○矢野義務教育課長 この5年間で小・中の児童生徒数は7.7%減っているが、特別支援学級の生徒は33%増えている。そういう形で今非常に増加しており、その子どもたちが、特別支援学校に上がっていくということもあろうかと思う。

○安藤委員 特別支援学校の教員について、大学でも特別支援専門の教員を養成する学科のようなものが増えているのか。

○助川特別支援教育室長 例えば、特別支援学校小学部で教えるためには、小学校の免許と特別支援学校の免許が必要だが、その免許は島根大学でも取れる。島根大学の教育学部には障がい児教育研究室のようなところもあり、その課程を終了して特別支援学校の免許を取る人もいる。

あるいは免許を取るにあたっては、小学校、中学校、高等学校の先生が、島根大学のようなところで講習を受けることによって特別支援学校の免許をプラスして取ることもでき、実際に多くの方が受講し、免許を取っている。そういう先生が特別支援学校で教えられていることが多い。

もちろん人事交流により、小学校、中学校の先生や高等学校の先生が特別支援学校に来ることもある。

○矢野義務教育課長 特別支援学校の教員については、今の説明にあったように、特別支援学校の免許状が必要だが、当分の間は要らないことになっている。

本県では、もう20数年前から特別支援学校の採用にあたっては、必ず特別支援学校の免許状を持っていないと受験できない体制をとっている。近年は他県も同様の体制を取り始めているが、今でも特別支援学校の免許状がなくても特別支援学校の教員を採用している都道府県はある。本県はとにかく専門性を求めるということで、そういう形で採用試験をやっている。

○仲佐委員 先ほど説明のあった特別支援学校の生徒数について、平成14年に400ぐらいだったものが、平成23年は670ぐらいとのことだったが、どういうことが原因でこれだけ増えたのか。

○助川特別支援教育室長 これが原因であるというような定量的な分析は島根県としても、あるいは文部科学省でも行っていないが、イメージで言うと、まず、特別支援学校に対する社会的なイメージが変わってきているということがある。どういうことかと言うと、かつては、特別支援学校に行かせるということに対する抵抗感があったものと思われる。特別支援教育あるいは障がいというものに対する理解が広まったという意味で、養護学校の進学を希望する方が増えてきたということがあると思う。

さらに、実感として、以前よりも軽いと言うとちょっと語弊があるが、以前と違う多様な障がいのある子どもが入ってきている。具体的には、それまでは例えば落ちつきのない子、あるいはちょっと勉強ができない子というふうに分けられていたが、一部、単に勉強ができない、落ちつきがないということではなくて、何らかの障がいがある子が原因でそういう行動を取ってしまう子どもがいるようだということが明らかになり、そういう子どもが専門的な教育を受けるために養護学校を目指しているということがあるのではないかと推測される。大体この2点かと思う。

――原案のとおり議決

(承認事項)

第9号 教職員の懲戒処分について（義務教育課）

――原案のとおり承認

(報告事項)

第65号 平成24年度教育委員会組織改正の概要について（総務課）

○大矢総務課長 報告第65号平成24年度教育委員会組織改正の概要についてご報告する。

昨年度から3点の変更点がある。まず、教育施設課である。近年、耐震化対策、県立学校の建て替えあるいは特別支援学校の整備といったことで大変業務が増えているため、既存の施設整備グループを施設整備第一グループ、第二グループに改組して、県立学校の施設整備等に係る推進体制の強化を図るものである。

2つ目は高校教育課である。平成20年度から産学連携スタッフ、平成21年度から学力向上対策スタッフというスタッフ職を設けている。これを統合し、学力向上・キャリア教育推進スタッフという形にまとめて再編し、学力向上対策とキャリア教育の一体的な推進体制を強化する。また、浜田高校併設時制・通信制課程整備スタッフについては、平成24年4月の課程開設に伴いスタッフを廃止する。

3つ目は特別支援教育課である。特別支援教育室は平成21年度まで高校教育課の内室であったが、特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加などの背景がある中で、専門性を発揮するため、平成22年度に外室として発足している。外室というのは、組織的には課と同等ではあるが、高校教育課に機能を依存するものも多くある。今年度、しまね特別支援教育推進プランも策定され、今後10年間で個別に実施計画を立て、具体化する時期を迎える中で、これまで以上に権限を強化し、責任を明確化するために、このたび平成24年度に課に変更するものである。

資料8の3に教育機関等を掲げている。現在は高校教育課のもとに特別支援学校を含めた県立学校が連なっているが、平成24年度においては、特別支援教育課のもとに特別支援学校12校という形の組織を考えている。

○安藤委員 高校教育課で、学力向上とキャリア教育を一緒にするということが、具体的には今までとの違いは何か。

○小林高校教育課長 これまでは学力向上スタッフはいわゆる普通高校の学力向上というイメー

ジで、産学連携スタッフは専門高校の就職支援というイメージであった。しかし、例えば医師不足に対応するためには、学力向上とキャリア教育をセットでやる必要があるということ、それから、普通科、理数科においてもキャリア教育を積極的に行っていきたいということがある。県外の大学へ出てそのまま島根県に帰ってこないという状況だと、何年か先に島根県はどうなってしまふのかということもあるので、地域との関連が少なく、学校で勉強しているだけというイメージの強い普通科、理数科の生徒も、やはり地域の課題や産業状況などを学び、インターンシップや理数科の課題研究、企業見学というものもどんどん進めていきたいと思っている。そういう意識のもとで、学校で勉強することが一番の学力向上につながるのではないかという思いがある。

それから、学力向上も産学官連携も、今はそれぞれ1人の職員が担当しているが、部下がおらず、機動的でないため、この2人に加えて指導主事も増やして、連携しながらフットワークよく進めていきたいという考えである。

○安藤委員 今までやっている内容を、それぞれ強化するという形か。

○小林高校教育課長 そうである。あわせて従来から一歩進めたいと思っているので、普通科や理数科について、キャリア教育をただ勉強するというのではなくて、どう働くか、どう生きるかということを含めてキャリアデザインをさせていきたいという思いがある。

――原案のとおり了承

第66号 平成24年度当初予算案の概要について（関係課）

○大矢総務課長 報告第6号平成24年度当初予算案の概要についてご報告する。

この当初予算案については、2月定例県議会に上程を予定している。全体の状況としては、教育委員会の平成24年度当初予算は、総額が875億4,500万円余であり、対前年比で21億2,500万円余の増、率にして2.5%となっている。教育委員会の予算は給与費が大部分を占めており、このうち給与費は744億円余、事業費は約131億円余である。増減を見ると、事業費は2億円弱の増で、給与費は19億円余の増となっている。資料9の2をご覧ください。一番上が要求区分別の内訳となっている。これは3つの区分に分けている。個別調整費、部局調整枠、義務的経費である。

この個別調整費というのは、政策的に重点を置くものや、特別な需要により事業費の増減が著しい事業で、金額の上限を定めるシーリングになじまない事業である。個別にシーリングの外で予算要求するもので、これが対前年比0.8%の増になっている。

また、部局調整枠というのは、その部局内で予算をやりくりするというもので、一般的にはシーリングの対象となるものの、平成24年度については、厳しい財政状況ではあるが、財源に一定の目途がついたということで、シーリングはない状況であり、新設の学校等に係る経費分が増額されたことから、対前年比1.8%の増ということになっている。

義務的経費は給与費に含まれないような人件費で、具体的には嘱託員の報酬や非常勤講師の報酬、あるいは公の施設の指定管理料などであり、これらについて、職員の給与カットが終了したことにあわせて、報酬単価の見直しも行われたことから、対前年比は2.3%増ということになっている。

事業費の課別内訳を見ると、まず総務課については、浜田教育センターの老朽化した空調施設の更新整備が終了したことによって、7,700万円余の減となっている。また、教育施設課については、浜田高校、出雲工業高校の整備が本格化することにより10億6,100万円余の増である。また、高校教育課については、大型水産練習船の建造を平成23年度の予算を繰り越し実施することにより、13億4,900万円余の減となっている。義務教育課については、ここにサポート事業の非常勤講師の配置を増やすことや、非常勤講師の報酬の見直し等により1億1,000万円余の増である。それから、保健体育課については、ゴールデンアスリート育成事

業や県立武道館等の耐震改修工事により1億8,800万円余の増、文化財課については、平成22年度から25年度にかけて実施される神話のふるさと「島根」推進事業の関係等により2億1,500万円余の増となっており、総額として1億9,600万円余の増額である。

給与費の内訳を掲げているが、給与の特例減額が終了し、地域給が導入されるということで、総額として19億2,800万円余の増額となっている。教育委員会の主な事業については、大体要求どおりに確保できているのではないかと考えている。

主要事業については、資料9の3以降で担当課から順次説明させていただく。

○清井生徒指導推進室長 いじめ、不登校対策事業についてご説明する。本事業は、継続している事業で、教育支援センターの設置、不登校児童、引きこもりの生徒を家から社会へつなげていく事業である。生徒指導・進路指導総合推進事業は教育相談、それから県内3つの児童養護施設に指導員を配置する事業である。特に今年4月からは浜田高校に宍道高校と同様に教育相談員を配置する。連絡調整員配置事業は、中学を卒業した者や高校の中途退学者の引きこもりなど、こうした者を就労につなげていく事業である。不登校未然防止実践事業では心理検査、アンケートQ-Uを続けていく。

悩みの相談事業では、スクールカウンセラーを配置している。特に子どもと親の相談員配置事業は今年度16校であったものを、来年度は25校に増やす。これは学校の中に配置し、教員、児童生徒、そして家庭をつなぐものである。

○黒崎教育施設課長 9の4をごらんいただきたい。まず、高等学校の校舎等整備事業で、トータル20億8,700万円余である。その中の小項目で、①の耐震対策ということで、6,300万円である。これは本年度の2月補正の経済対策ということで、前倒して4億3,400万円を補正予算で計上する予定にしておき、あわせて4億9,700万円の耐震予算を確保している。実質、今年度の2月補正で計上するものも来年度、24年度に執行する形になる。内訳は校舎の補強設計が16棟、補強工事が21棟、解体するものが1棟である。その結果、耐震化率は本年度末で約87%ぐらいとなり、この工事等を行うと、来年度末には92%ぐらいになるのではないかと想定している。

続いて大東高校の整備である。これは継続事業である。本来であれば、今年度で終わる予定であったが、学校行事等と工事のスケジュールとのすり合わせで1年間事業を延長して、来年度まで事業を行う。来年度は第3棟と言われている建物の3階を改修工事する。

続いて出雲工業高校である。これも継続事業で、全体事業費としては約53億円を予定しているが、来年度の予算は4億7,200万円である。いよいよ建設工事が本格化するという一方で、具体的には今は使っていない特別教室棟の解体工事、あるいは新しくつくる管理棟、教育棟の建設に着手する。この新しい管理棟、教室棟については、平成26年の1学期から供用開始できるように工事を進めていきたい。この新しい管理棟、教室棟の建設費については、合わせて2か年で行うので、23億5,900万円余りの全体の金額で契約を行うことができるように債務負担行為も併せて計上している。

続いて浜田高校である。これも継続事業で総事業費は36億円を予定しており、屋内運動場の建設が今年度から始まっているが、24年度はこの2年次ということで、13億9,400万円余りを予算化している。屋内運動場の供用開始については、25年度からを予定している。

続いて飯南高校の寄宿舎である。これは新規事業で24年度から27年度で約6億円の総事業費を予定している。飯南高校については、昭和44年に建設された木造の寄宿舎がある。近年、寄宿希望が増え、軽量鉄骨、プレハブの建物を建て増しして対応していたが、豪雪地帯ということもあり本体がかなり傷んでおり、今回建て替えをする。24年度は地質調査や基本設計、実施設計を行う。実際に新しい寄宿舎に入れるのは平成27年である。島根県の木材利用促進計画で一定量は県内産の木材を使うということが義務づけられ、木材の調達に時間がかかるということ、気象条件から冬には工事ができないということから、少し建設に時間がかかる。定員は現在38名だが、36名で設定をしており、2人一部屋という形である。それから、現在はできないが、男女の数が変動した場合、間仕切りが移動できるような形で対応できるように設計をしている。

あるいは中山間地域の高校魅力化事業を展開中であるが、そういったことから、相談スペースであるとか、寮母さんの部屋といったものに対応できるようにする予定である。

続いて大田高校であるが、これも新規である。これは平成24年から平成28年まで総事業費約22億円を予定しており、1号館を中心に改築する。この1号館は昭和34年建設で、52年が経過しており、かなり傷んでいることから、今回改築する。来年度、24年度は5,600万円ということで、これは工事中用進入路や仮設校舎、あるいは新1号館の基本設計等、設計を中心に行っていきたいと考えている。新1号館の供用開始は、平成27年の2学期からを予定している。現在、大田高校の3年生は別棟にいるが、全クラスルームを新1号館に配置していきたい。コース別の授業に対応した小さな部屋を確保し、プライバシーに配慮した教育相談室を新設するとともに、内装の木質化等を図っていきたいと考えている。

続いて特別支援学校の校舎等整備事業は全体で5億8,700万円である。

まず、高等部の生徒急増対策ということで、現在、松江養護学校、出雲養護学校に仮設の校舎を設けて対応している。校舎のリース料が8,500万で、契約上は平成29年までのリースである。浜田養護学校でも同じく急増対策で特別教室棟をリースしている。

それから、次は石見養護学校である。これについては、特別教室棟が非常に耐力不足ということで建て替えを行っており、来年が2年度目になる。来年は4億1,300万円余りの予算であり、新しい特別教室棟は平成25年の1月に供用開始を予定している。

続いて教育部門開設に伴う施設整備である。まず、1つ目は肢体不自由教育部門の開設整備ということで、出雲養護学校、益田養護学校に肢体不自由教育部門を設置する。これについては、全体事業費2億円で、平成24年、25年の2カ年で行いたいと考えている。これは、現在の知的養護学校の一部を肢体不自由の子どもも受け入れられるように改造していくということで、安全性確保の観点から、避難経路やエアコンの設置、車いす対応の手洗い場や車いすの置き場などの確保、それから教育環境の整備の観点からは、機能訓練器具の設置あるいはトイレの多機能化等々を計画しており、本年度は設計等を行う。工事は特別支援学校の教育を行いながら進める必要があることから、平成25年の夏休みに短期集中で実施していきたいと考えている。

次に、病弱教育部門の関連整備ということで7,900万円余りである。これは江津清和養護学校と松江緑が丘養護学校の病弱部門である。江津清和養護学校については、肢体不自由部門に加えて病弱部門を新たに設置するという、松江緑が丘養護学校については、機能不足に対応するという、病弱部門については、従来のあまり自立的に運動ができないいわゆる慢性疾患の子どもよりも、運動能力は普通にあるという精神疾患の子どもたちが非常に増えており、そういったことに対応するための整備である。安全性の確保の観点から、攻撃性や多動性のある子どもに対応した安全ガラス、あるいは転落防止の板、それからクールダウンのためのエアコンの設置などである。それから教育環境の整備については、障がいの特性に応じた体育環境の整備ということで、慢性疾患の子どもを想定して施設整備がしてあるので、体育館等が積極的に体を動かす子どもに対応していないため、松江緑が丘養護学校の体育館を改修工事する。それから、江津清和養護学校については、屋外運動場がないので、設置工事を行う。これについても24年度は設計を行う。

○小林高校教育課長 まず、明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業である。この数年間「働くことを学ぼう」推進事業を専門高校を中心に行ってきた。内容はインターンシップ、高度技術習得、技術者を招いて専門的に教えていただく、職業意識啓発セミナーとしてその道の達人あるいはいろいろな地域で活躍している方を招いて講演会等を行う、それから就職等を意識した企業見学、先般も出雲商業高校のファミリーマートとのコラボによる商品開発のプレゼンを行ったが、そういった専門高校での課題研究事業、県内就職を視野に入れた学校企業連絡会等を行ってきた。これについても大変効果があり、県内の就職率も70%を超えて80%に近づいているので、引き続き力を入れていきたい。

これは従来から行ってきたことであるが、併せて「未来を描こう」推進事業ということで、普通高校を中心に大学や専門学校等への進学で県外に出る生徒が非常に多いわけだが、そういった

高校生にも将来、職業人、社会人として必要とされる能力を身に付けて、最終的にはふるさと島根を担う、そういった意欲を持った人材を高校生段階で育成する、そういうキャリア教育を積極的に行っていきたいと思っている。内容としては、長期のインターンシップは非常に難しいので、1日あるいは3日程度のインターンシップや地域の方を招いての講演会、あるいは、これまで普通科、理数科の生徒が地元企業を回るということにはなかったが、余りにも地元を知らな過ぎることでもあるので、地域の実情を知るという意味で、県内企業見学、それから特に理数科等においては課題研究事業にも予算をつけたいと思っている。併せて産学官連携による地域理解や地域の課題を解決するなど、そういう活性化事業に取り組む学校には手挙げ方式で予算をつけたいと思っている。この2つの事業を合わせて、明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業というものを新規事業として展開していきたい。

続いて、離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業は、今年度スタートし、対象の8校のうち、5校が初年度から取り組んだところであるが、来年度は残りの3校を加え、すべての8校で魅力化・活性化事業を展開したい。1校当たり1年で500万、3年間で1,500万を助成するという事業で、先般、今年度の発表会等を行った。

それから、3つ目は県立高校図書館教育推進事業である。高校の図書館には国の定数標準法によって12学級未満の県立高校には司書が配置されないが、県単ということで、今年度からすべての本校に嘱託司書も含めて配置をすることになった。いろいろ状況を聞いているが、非常に図書の出数が増えている学校もあり、授業等で図書館を使う学校も増えている。これについては引き続き来年度も実施していく。

それから、最後に学力向上対策事業である。学力向上は依然として非常に大きな課題である。来年度も引き続き実施していくことにした。まず、直接児童生徒を対象とした事業として、高校において、夢実現進学チャレンジセミナーを実施する。これは2年生対象だが、過去3年間行ってきた。これについては来年度も実施する。サン・レイクの宿泊研修で、中身は国、英、数等を中心とした勉強と島根大学医学部の医療体験実習を併せて行っている。また、新規事業として1年生を対象に、学びの力向上チャレンジセミナーという事業を新たに展開したいと思っている。これは1年生対象なので、2年生ほど自身の進路希望等も固まってはいるが、その段階で合同合宿等を行い、自分の将来を考え、講演会等を実施することによって全体としてのレベルアップを図りたいと思っている。

小・中学校については、学力調査の実施は引き続き行うということだが、新たにメディカルアカデミーという事業を展開するというので、中学校2、3年生を対象とした合同合宿と各地域の医療現場での体験学習、これを新たな事業として実施することにしている。

これらは、直接児童生徒に対する事業であるが、何と云っても教員の指導力、授業力等を向上することも大変重要な要素であるので、引き続き各種の研修を実施をしていく。併せて中、高の連携や小、中の連携も非常に大きな課題であるので、この事業についても継続して行うことにしている。

○矢野義務教育課長 続いてふるまい向上プロジェクトである。平成22年度から3年の計画で始めたこのプロジェクトだが、来年度が最終年度である。今年度行った推進フォーラムのようなイベントは来年度は予定していないが、県民への普及に努めていきたいと考えている。親学プログラムは、今日も山陰中央新報で報道されたが、反響も大きく、そういった中でふるまい向上について周知を図っていきたいと考えている。

○野津社会教育課長 子ども読書活動推進事業は来年度で4年目に入る。引き続き小・中学校への学校司書の配置や司書教諭の研修というものを行っていく。新しい取り組みでは、来年度から未就学児に対する読書活動の推進を行う。現在、幼稚園、保育所等でボランティアを中心とする読み聞かせ講座がかなり盛んに行われている。一方で、出生届を出したときや3歳児健診のときに本をプレゼントするというようなブックスタートというものもあるが、全般的に家庭での読書が進んでいる状況にはない。子どもは読んでもらっておもしろかった本を何回も読んでほしいという傾向があるので、こういった傾向を利用して、幼稚園、保育所、あるいは在宅のお子さんを

預かる子育て支援センターというようなところで読み聞かせをして、おもしろかった本をそのまま持って帰ってもらい、家に帰って親に読んでくれとせがむことを利用して、家での読書を推進しようということで、本を県立図書館で用意し、市町村に長期にわたって貸し出して、そこから保育所等へ貸し出す。同じ本が何冊かあるというような形で貸し出し、読み聞かせをした後、おもしろかったものを持って帰ってもらう、子どもが自らおもしろい本を選書して宅配するということを利用し、「ねえ！この本読んで。」という事業を進めたいと考えている。

併せて、親の方も読み聞かせをするという体験がないといきなり読み聞かせることはできないので、イクメンという言葉にかけた、読み聞かせをするメンズという意味の読みメンの体験教室、産科病院や健診時などを利用し、親に対する読み聞かせ講座を行いたいと思っている。さらに、幼稚園等に本が大量に出回るので、それを保管する書棚の整備などこういったものの経費の助成も行うこととしている。

○矢野義務教育課長 続いて小学校低学年多人数学級支援事業、スクールサポート事業、30人学級編制事業である。平成12年度から始めているこのスクールサポート事業だが、来年度は58人、30人学級編制事業は平成15年度から実施しているが、54人ということで計画している。これも実際には30人を超える31人以上の学校の小学校1、2年が対象で、3月31日の人数を見て、この配置人数を決めるようにしている。昨年と同程度の配置と考えている。

それから、中学校クラスサポート事業である。これは中学校1年生を対象に、いわゆる中1問題を解消するためのもので、非常勤講師40人の配置を考えている。これも平成16年度からスタートしており、こういった配置により、全国的には中学校1年生の不登校が急激に増加するところだが、本県の場合は全国よりも低い増加率に抑えている。

それから、特別な支援のための非常勤講師配置事業、にこにこサポート事業というものである。これが特別な支援が必要な子どもたちへの対応である。特に通常の学級に在籍するLD、ADHDなどの児童に対して、非常勤講師を配置して対応するものであり、これは平成17年度からスタートしている。近年ずっと70名配置で来たが、対象の児童が増えてきたこともあって、来年度は100人ということで、30人増を計上している。実際に毎年度100校以上の学校から要求があり、必要度について、義務教育課と特別支援教育室で精査して、必要度が高いところから配置している。

それから、学びの場を支える非常勤講師配置事業である。これは2つあり、一つが不登校等特別な支援を要する生徒への対応である。非常勤講師配置はいわゆる教室配置が基本であるが、この不登校対応の非常勤講師については、自学教室等、いわゆる教室ではない場所での対応を中心に配置している。これが30名である。それからもう一つ、司書教諭のサポートのための非常勤講師配置ということで、これも昨年度と同様17名で計画している。

○細田保健体育課長 子どもの体力向上支援事業は、1,057万円の予算を計上している。国では昭和60年、島根県では昭和61年にピークを迎え、それ以降体力が低下してきているということで、4つの事業を展開していきたい。体力向上推進モデル校を事業期間2カ年で5校ずつ、平成24年から26年の間に指定する。それから、指導主事を教育センターの松江と浜田に1人ずつ配置し、全小・中学校を回る。本年度から子どもの体力向上推進計画というものを各学校につくってもらっており、それをもとに巡回指導をする。

3番目として、地域における体力向上推進活動の連携である。いわゆるモデル事業で、放課後児童クラブや公民館、あるいは総合型スポーツクラブというところと、地域で子どもの体力を考えていくというモデル事業を実施する。

最後に体育授業力の向上支援である。教員の体育指導補助資料としてDVDを作成することになっている。今、非常に子どもの体が固いということで、転んでもなかなか手をつけないとか、前転ができない、逆上がりができないというようなことがあり、体が固いということは、怪我など安全にも非常に影響があるということで、特に器械運動、跳び箱、鉄棒、それからマット、そういうような運動のDVDをつくる。

続いてゴールデンエイジアスリート育成事業である。6,293万5,000円としている。

島根県は特に国体などでも少年の部の得点数が非常に高い。企業や大学が少ない本県においてはどうしても少年の部に力を入れざるを得ないということで、1から5までの事業を推進していく。

1番目は、いわゆるアスリート人材発掘事業ということで、幼少期からタレント、いわゆる才能を持った子どもを発見して、それを各団体が開設するジュニアの教室などへつなげて、そこで伸ばしてもらおうというものである。

それから、これが一番主な事業だが、競技力を向上させるためには、やはり交流試合、対外試合をするのが一番効果的な対策だということで、競技力レベルアップ相互交流事業として、県外への派遣、県外からの招聘、つまり強豪チームのところへ他流試合に出かけていったり、また呼び入れて、こちらに来てもらう場合には複数校で対応するというような交流試合を行うという事業である。

また、先ほどは対象となる子どもたちの話をしたが、それを育てる指導者、講師も必要だということで、いろいろな指導者にコーチングの勉強に出かけてもらうということを考えている。

それから、最後の5番目が運動部活動地域スポーツ指導者派遣事業である。これは、中学、高校で強豪校と言われるレベルの部活動をやっているところでもなかなか指導者が少ないということで、1人で部活動を見ているというようなこともある。例えば、剣道であったりとか、ラグビーでもそうだが、地域でそれなりの力量を持った方に入ってもらい、サポートしてもらうことによって、より濃密な技術指導なり試合を行ってレベルアップを図ろうということでこれらの事業を考えた。

次に学校部活動へのふるさと人材活用事業である。これは社会教育課との共同の事業だが、保健体育課としては体育関係、社会教育課としては音楽や美術等の文化関係、中学・高校部活動で指導する教職員が学校内にいない場合に、これもやはり地域の人材を活用して教えてもらうという事業である。

○野津社会教育課長 続いて実証！「地域力」醸成プログラムである。モデル公民館を選定して、地域課題に対して取り組んでもらうという事業である。通常枠新規2カ所と特別枠新規15カ所と合わせて来年度は17カ所を新規採択する予定である。そのうち特別枠と言うのが、知事部局からは是非公民館の知恵と動きを借りたいということで、それぞれ専門のテーマを設定してモデル公民館を募集してくれないかという依頼のあったもので、15カ所ある。したがって、ここに書いてある事業費の2,012万7,000円のうち、社会教育課の予算は870万円で、残りの1,142万7,000円は知事部局の他課が予算を計上し、当課で執行するものである。

このほか、緊急雇用創出事業でもこのモデル事業の実績について調査する経費を計上することとしており、これが468万3,000円である。総額としては2,481万円ということで、1,600万ほどは他課のお金で事業を行う。

次は、結集！しまねの子育て協働プロジェクトである。これは、学校、家庭、地域が連携して子育て支援を行っている従来の3つの事業、ふるさと教育推進事業、学校支援地域本部事業、放課後子どもプラン事業の3つの事業を統一して一体化して進めようというものである。具体的には、国の補助事業である②番と③番は、従来は別々の補助金だったが、制度も変わり、一体として一本の補助金として使うことができることになったので、それぞれの運営委員会を統一して一本で行う。重複部分を削ってスリムな形で、地域に負担のない形で進めることができる。合わせて一つの運営委員会で実施することによって、地域の方が学校全体、子ども全体を見ることができるといったような効果もある。また、現在行われているふるさと教育は歴史や自然を勉強して、ふるさとを愛すというところが多いが、新たに地域課題を捉えて、将来、自分がそこでどういう役割をするのかといったことに思いをはせるというような効果もねらい、地域課題に対する取り組みを進めようと思っている。

その中で、例えば地域医療、医師不足については全県に共通する課題である。これについては、現在7万円の交付金を学校毎に出しているが、特に地域医療についての学習を行えば、小学校で10万円、中学校で20万円の交付金を出して、ふるさと教育の中で地域医療について子どもたちに考えてもらい、よければ医者になって欲しいというように、そういった志を持つように進め

たいと思っている。この地域医療についての交付金は総額4,380万円だが、これも部局連携ということで、知事部局の医療政策課で予算計上されている。

○松本文化財課長 未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業ということで、これは継続事業である。調査研究、保存整備、情報発信という大きな3つの柱がある。

調査研究事業は、基礎調査研究、これは一番ベーシックなところだが、考古、民俗、文献あるいは自然科学そういった分野で継続的に調査を行うものである。

それから、テーマ別調査研究は、現在最盛期の石見銀山の復元をテーマに進めており、その成果はシンポジウムといったところで公開していきたいと思っている。間歩調査に23年度から着手したが、まだ未調査のところは180ヘクタールぐらいあり、この調査を24年度も継続し、27年度を目途に実施したいと思っている。

整備事業は遺跡の整備、これは史跡整備あるいは伝統的建造物群の修理、それから史跡の公有化、そういったものである。拠点施設の運営補助は、世界遺産センターの運営費などである。石見銀山基金造成支援は3億円を目標に取り組んでおり、民間からもいろいろなご支援をいただいている。24年度は2,000万円ほど計上しているが、24年度でほぼ3億円を達成し、終了する見込みである。この基金については、23年度にも審査会を3回開いて、地域の方あるいは民間の方、それから地元の小・中学校などからいろいろな提案をいただき、活用してもらっているところである。地域の方では、美化運動、樹木の伐採といったこともやっていた。特に大田市内の小・中学校で非常に熱心に取り組んでおり、ほとんど全部の学校で銀山の学習をしたり、現地を訪れるなどの取り組みをボランティアとともにやっている。

情報発信事業は来年度は世界遺産登録5周年ということで、5周年に向けた事業を展開したいと思っている。一つは、台湾の黄金博物館のものをお借りしてきて、世界遺産センターで展示するという計画である。それから、東京や大阪など都市部でもセミナーといった形で情報発信をしていきたいと思っている。また、石見銀山等を歩いていろいろなところを回るということで、モデルルートの作成やガイドマニュアルの作成なども来年度行っていきたい。

次に、神話のふるさと「古代出雲」展開催事業だが、これは2億7,500万円余で、いよいよ24年度が一番メインの年に当たる。以前からお話ししているが、県外での巡回展開催ということで、京都国立博物館で7月28日から9月9日まで展覧会を行う。東京国立博物館では10月10日から11月25日まで展覧会を行う。

県内の企画展については、古代出雲歴史博物館で、3月16日から5月16日まで「青銅器に魅せられた人々」ということで、これまで荒神谷遺跡や加茂岩倉遺跡で日本で最も多く青銅器が出ているが、この調査研究の成果をちょうど古代出雲歴史博物館の5周年も併せた形で展示する。それから、来年は出雲大社の遷宮にあたり、25年は出雲大社の遷宮展も行うので、その準備も行っていきたい。25年には石見神楽の展覧会も計画しており、そういった準備も来年度行っていく。八雲立つ風土記の丘では、7月から8月にかけて「炎の力 土器から陶器へ」という展覧会を行う。11月から1月にかけては、「意宇の神仏の宝物」ということで、松江市の南の意宇六社を中心とした宝物の展覧会を計画している。

○土田委員 9の2の事業費の科目別の内訳を見ると、今年度の主な事業ということで、相当長い説明をされたが、主な事業の予算と課全体で計上されている予算とでかなり差額があるところが多いと思う。例えば、教育施設課は主な事業ということで、20億円計上されているが、全体では50億円が計上されている。それから文化財課では15億円の事業費を計上しているが、先ほどの説明の金額は内数としては非常に低い金額である。説明になかった部分で大きい予算のものがあれば説明していただきたい。

○黒崎教育施設課長 先ほど説明した外にもたくさんの事業を行っており、例えば金額の大きいものでは、学校施設のバリアフリー化がある。これが5億5,000万円である。これは障がいを持っている子どもが入学する場合の、横の移動、縦の移動、あるいはトイレへ行くということが自立的にできるようにするというような形の事業である。それから教育財産の維持管理費というものが5億円余りあって、例えば学校のコンピューターの更新、校内LANの関係などいろいろ

ろな種々雑多な維持管理に係る経費等もある。それから学校の維持補修費、あるいは火災保険の負担金等、そういったものもあり、これが大体5億円ぐらいである。

それから、大規模修繕といったものである。校舎は大体60年ぐらいは使いたいと思っているが、毎年小規模な修繕が出てくる。大体15年から20年の間にリフレッシュという形で大がかりな改修を行うというようなことで、これに3億円程度を予算化している。その他、産業教育の関係で、例えば工業高校でCADや全自動の工場ロボット、あるいは商業高校では商業実践でコンピューターシステム、そういったものを入れることとしており、大体2億円程度である。1億円を超えるようなものはそういったものであり、もっと小さな単位でもかなりの事業を展開する。

○土田委員 学校の改修、補修費というのは、毎年毎年相当の金額があると思うが、それは各学校から年度末に要望が挙がったものをある程度集約して、それをそれぞれ精査して5億円なら5億円ということで抑えるのか。それとも、要望が挙がったものをそのまま計上するのか。

○黒崎教育施設課長 小さな金額、50万円未満のものについては学校の判断で使えるものということで、学校の面積や経過年数に応じてあらかじめ小破修繕費として学校に配分する。それ以外のちょっと大きなものについては、年度末のところでは要望を調査している。その要望の金額は予算に対して大体3倍程度挙がってくる。これはそれぞれ学校によっていろいろな判断があるので、担当が現地を全部回って、優先順位づけをして、それから採択して予算を配分している。また、大きなものについては、実際に執行する部局と協議が必要なので、そういった調整を行って執行しているという状況である。

○土田委員 年度末ではなく、年内に要望金額が出てくるわけなのか。

○黒崎教育施設課長 年度末である。来年のものは今年の3月ぐらいに取りまとめる。

○土田委員 23年の3月に取りまとめたものを24年度に計上するということか。

○黒崎教育施設課長 そうではない。予算は枠で確保しており、個別に積み上げたものではない。教育委員会の学校の維持補修費は大体幾らということで予算計上しており、それをどの学校へどれだけ配分するかについて、各学校から要望をもらい、それに基づいて配分するということである。

○土田委員 非常に対外的な折衝の多い、いろいろと難しい課であろう。やはりその場所場所によって見積金額も違ってくると思うので、公平、平等に配分を行って欲しい。

文化財課の方はどうか。

○松本文化財課長 文化財課はこの一覧表でいうと、2億1,500万円増という形になっている。これは先ほどご説明したように、神話のふるさと「古代出雲」展の展覧会の事業費が2億7,500万円ということで、ここでの増ということである。6,000万円ほど差があるが、これは今まで行っている事業の中で、特に国土交通省から受託している埋蔵文化財の調査事業が減っている影響である。

○山本委員 9の6の図書館の嘱託司書の配置が14校となっているが、これは免許を持っている人を配置するということか。

○小林高校教育課長 県立学校に配置するのは、司書資格のある人に限っている。

○山本委員 大体配置できているか。

○小林高校教育課長 今年度は全部有資格者を配置している。

○山本委員 それから、9の8の非常勤講師の配置数が非常に多く挙がっているが、これは教員採用試験を受けて合格できなかった人やOBなど退職した人などを狙っているのか。

○矢野義務教育課長 そうである。

○山本委員 これはうまく人数を確保できるのか。確保に苦労していないか。

○矢野義務教育課長 試験を受けられた方、在宅の方も含め、すべて講師希望を調査しており、その希望の中で配置している。年度当初はそれなりに人材もおり、配置ができるが、これ以外の産休補助など年度中途はなかなか見つからない。

○土田委員 昨日、いろいろな優秀なアスリートの表彰式があり、教育長や課長の姿をテレビで見た。島根県の場合、国体はいつも40何位ということである。今年は都道府県の駅伝は辛くも

30位台ということで、まあまあ頑張ったのではないかと思う。子どもたちに対して刺激となるのは、全国大会で島根県がどういう位置にいるかということであり、それがスポーツで一番よくあらわれてくるのではないかと思う。こういう形で指導者の育成や対外的な試合を行うだけで果たして今よりも高い位置に行けるのか。

○細田保健体育課長 なかなか難しい問題である。本県は少子高齢化で競技人口が少ない。大企業や大学が少ない。そういう中で、国体は中学校3年生と高校生の4年間だけが少年の部で、そこが大体6割ぐらいとなっている。我々としては、とにかくそこにかけるしかないだろうと思っている。そうは言いながら、そこですぐに成果が出るわけではないということから、幼少期から積み上げていこうということで来年度当初予算に計上しているわけだが、昨年42位、今年45位という中で、どうしてもこの競技だけは落とさないといものを重点的に指導していく必要があるのではないかと考えている。もちろん、よく言われるように高校野球などは指導者、監督次第というところもあり、やはり高校生であるので、乗れば勢いが出るということもある。いかに乗せるかということは指導者の力量だと思うので、そういう指導者の育成についても、名監督あるいは名コーチのいるところに出かけて行って学んできて欲しいと思っている。全国で30位、20位というようなことをここで力強く申し上げられないのは心苦しいが、とにかく努力していきたい。

○土田委員 今年は開催県が山口県ということで、中国地方の代表を4県で争ったが、来年は5県で中国地方の代表を争うということになると、余計に厳しい競争だと思う。1950年から2010年の60年間で日本全国で4,000万人の人口が増えたが、減った県は島根県、鳥取県の2県だけである。その中で島根県は20万人減ったというような非常に衝撃的な発表もあった。そういう面で、是非若者の希望というか、島根県も少ない人数だけど頑張っているんだというような形で一生懸命ハッパをかけて欲しいと思う。

○仲佐委員 予算案で事業費と給与費とがあるが、9の2の表で、例えば事業費131億1,000万円に対して一般財源という項目がある。この差の部分はどこにも記載されていないが、事業費と一般財源との差はどういうふうになっているのか。

○大矢総務課長 義務教育国庫負担金というような制度もあり、国の財源などそうしたものがこの一般財源の他に入っている。

○仲佐委員 他のものが入っているということか。

○総務課長 そうである。

○安藤委員 特別支援教育のところ、にこにこサポート事業は、先ほどは義務教育課から説明があったが、通常の学級だけか。

○矢野義務教育課長 通常の学級だけである。

○安藤委員 にこにこサポート事業は特別支援学校の放課後にも入ってたと思うがどうか。

○助川特別支援教育室長 にこにこサポート事業として考えているのは、通常の学級の授業の中に非常勤講師が入り込んで、要するにその時間帯はチームティーチングになるというものである。先生が2人いて教えるということになる。非常勤なので、時間数が限られており、授業のみである。もしかしたら放課後預かりのようなものをおっしゃっているのかもしれないが、それはにこにこサポート事業とは別のものである。

○安藤委員 今までの話にすべて関連してくるかもしれないが、一つの事業を行うために市町村の財源を合わせて行うことになるのか。例えば、義務教育などでは特に関わりが多いと思うが。

○矢野義務教育課長 例えば、学校司書の配置などでは、市町村に4分の1あるいは2分の1負担してもらった場合もあるが、基本は県が負担することになる。

○安藤委員 ふるまい向上については、義務教育課から説明されたが、あともう1年ということである。私は西部の市町村と関わる機会も多いが、まだ行政の職員の方でもこの運動をなかなか知らない人が多い。益田市では、親学や食育のことなど、それぞれの事業にはすごく積極的に関わっていて、理解されていると思うが、県の教育委員会が今の子どもたちに何を望んでいるか、どう取り組んでいるかという大もとのところが伝わっていないのではないかと感じているところ

がある。

○矢野義務教育課長 西部だけでなく、webモニターなどそういった一般の県民の方へのアンケート調査を行うと、ふるまい向上という運動そのものを知らないという方が60%余りという結果であった。本当は教育委員会だけではなく、警察や青少年家庭課など、そういったところとも連携して取り組んでいるが、どうしても義務教育課が中心となっている関係で、教育関係者については、かなりのところまで周知できていると思うし、子どもたちもそれなりにふるまい向上という言葉を知っていると思う反面、行政あるいは民間の方々への周知がなかなか進んでいないところがある。

この事業の一番上に書いている推進協議会というものは、年間3回開催しているが、ここでは県内のケーブルテレビの代表の方にも来てもらっており、すべてのケーブルテレビでふるまい向上に関するテロップを流してもらったり、番組を放送してもらったりというようなこともしている。

それから、5つの教育事務所があるが、この教育事務所単位で市町村の行政の方にも入ってもらった推進協議会を今年度は3回開催しており、そういうところで周知普及に努めている。

このふるまい向上プロジェクトについて、市町村の方々と話をすると、一体何をすればいいのかという質問をよくされる。そういった視点ではなくて、例えば、あいさつをしましようというように、どの地域でも当然に取り組んでいることを行うときに、ふるまい島根というものを合い言葉にしてやりましようということをお願いしているところであり、来年1年間、馬力をあげて頑張らなくてはいけないと思っている。

――原案のとおり了承

第67号 平成23年度2月補正予算案（2月20日提案分）の概要について（関係課）

○大矢総務課長 報告第67号平成23年度2月補正予算案（2月20日提案分）の概要についてご報告する。

資料10の1をご覧ください。これは2月20日に2月定例県議会へ上程する予定の補正予算案である。このたび安心・安全防災対策等の補正予算案を上程し、年度の不用額などの調整を行う通常の補正予算案は別途上程することになっている。この2月20日上程分については、補正額の総額が3億8,000万円余である。課別の補正予算額をご覧くださいと、教育施設課が4億3,400万円余の増、高校教育課から保健体育課までを合わせて5,300万円余の減となっている。

内容については、10の2をご覧ください。教育施設課は来年度の当初予算と連動するものであるが、防災対策の観点から事業を前倒し、この補正予算案に計上し直すものである。これは耐震対策事業に要する経費であり、4億3,400万円余の増である。高校教育課は6月補正予算で計上していた高等学校の奨学金についての補助金を精査し、本年度中に執行見込みがないものを減額している。特別支援教育室は6月補正予算で計上した大震災により転入した幼児、児童生徒への就学奨励金を精査し、執行見込みのないものを減額するものである。

義務教育課は6月補正予算、11月補正予算で計上した被災児童生徒のための基金について、国の交付金内定に基づき、基金の積み増しを減額するもので、500万円余の減である。また、執行見込みのない事業費を減額するもので、これも500万円余の減である。他に健康福祉部の所管する安心こども基金の中からふるまい向上プロジェクトの事業を実施しているが、これを精査し、執行見込みのないものも含めて、義務教育課、保健体育課合わせて130万円余の減である。

なお、欄外に書いてあるように、このたびの耐震対策事業については、2月補正予算として準備に取りかかる。これはできるだけ早期に修復するという趣旨でそのようにしており、工期は年

度内に取れないため、全額執行は24年度に行うこととして、繰り越しの手続きを取るものである。

○土田委員 昨年3月11日の大震災で水産練習船の建造が大変遅れているが、あの予算はどういう扱いになっているのか。

○小林高校教育課長 今回の2月定例県議会で繰り越しの手続きをするということになっている。

○土田委員 金額はそのままか。それとも部材が非常に高騰しているので、割り増しするのか。

○小林高校教育課長 金額はそのままである。

――原案のとおり了承

第68号 平成24年度県立学校管理職採用・昇任候補者選考試験結果について（高校教育課）

――原案のとおり了承

安藤委員長第一職務代理者：閉会宣言 16時10分